

私立幼稚園・認定こども園における幼児教育に対し、円滑な無償化の推進と、運営費補助金の増額及び「幼稚園教諭・保育教諭の処遇改善」「心身障がい児教育」「子育て支援推進事業」の助成充実並びに「被災私立学校復興支援事業」の継続について

子ども・子育て支援法が施行されて4年が経過し、さらに10月より無償化が実施されたことにより、幼児教育を取り巻く環境が大きく変わってきています。本県でも、従来の私学助成の幼稚園、私立幼稚園から認定こども園へ移行した園、施設型給付へ移行した幼稚園、と多岐にわたっています。

私立幼稚園における幼児教育に対し、教育費の負担軽減を

私立幼稚園・認定こども園は、子どもたちの育ちにとって重要な「幼児教育」を実施してきました。それは、学校として教育基本法の枠組みの中で、人格形成において重要な時期に教育を受けることによって形成される健全な成長の礎となっています。また、それぞれに独自性を持つ建学の精神によって、時代の変化や文化に対応した幅広い教育を実施してきました。（しかし、幼稚園の保育料の公私格差は大きなものとなっているのが現状です。）現在の私立幼稚園の教育水準を維持し、原発事故や凶悪犯罪・重大事故により高まっている保護者の「安心・安全」を願う思いに十分に答えることのできる教育環境を維持・発展させるために、現物給付を中心とした円滑な無償化の推進と、運営費等補助金の増額を要望いたします。

子どもたちを支えるすべての教職員（事務職員や支援員含む）の処遇改善に向けた助成充実を

私立幼稚園や認定こども園での教育は、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、子どもたちが将来安定した人間として社会貢献ができるよう、質の高い教育を受けさせることが重要です。幼稚園教諭になり手が少ない、また、就職しても長続きしないなど人材の確保はもとより、経験に基づく専門的知見を有する職員不足による教育の質の低下を招かぬようにしなければなりません。幼稚園教諭の質の向上・計画的な人材確保が行えるよう、私学助成・新制度問わず処遇改善に向けた助成の充実を要望いたします。

「心身障がい児教育費補助金」の助成充実を

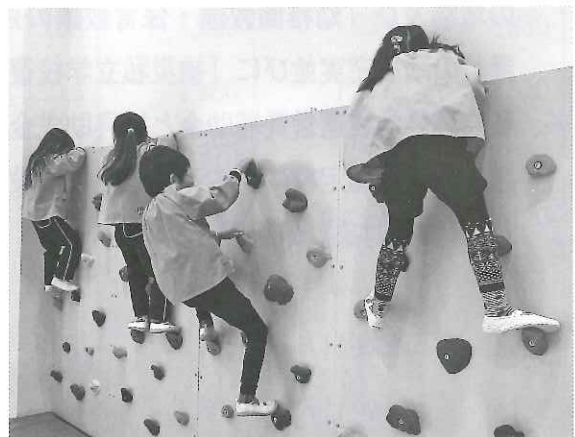
近年、多くの私立幼稚園・認定こども園に特別な教育支援と配慮を必要とする園児が在籍しています。その割合は年々増加し、各園では専門職員の配置や、担任の加配によって、支援を要する子どもたちに対応しています。しかし、現在の制度においては、明確に「医師の診断書」「療育手帳等」「心身障害者手帳」がなければ、補助金の対象にはなりません。さらには、4月から在籍しているにもかかわらず、年度途中で診断が出た際の在園月数は翌月からの補助対象となっているため、年度途中であっても補助対象期間を4月からの扱いにするのが妥当と考えます。昨今の幼児教育の場では、グレーゾーンの子どもの数がたいへん多く、診断が出た子と分け隔てて保育・教育しているわけではなく、支援を要する子どもとして精一杯対応しています。ぜひ、現状をご覧いただき、支援を要する子どもとその保護者にも十分な対応ができるために、「心身障がい児教育費補助金」の充実を願います。

「子育て支援推進事業補助金」の助成充実を

県内の幼稚園児の約69%は私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、幼保連携型認定こども園児の約79%は私立に通っています。これは、私立幼稚園・認定こども園の持つ幼児教育への取組みが、多くの保護者の方々への支持を受けている結果だと思えます。近年は共働き世帯が多くなり、保護者のニーズに応じ、県内ほぼすべての私立幼稚園で「預かり保育」を実施しています。幼児教育の充実のため、専任職員を雇用している園も少なくありません。さらに、未就園児のための親子教室を実施して、子育て支援の充実を図っています。従来の標準教育時間とは別に様々な子育て支援に取り組むための「子育て支援推進事業補助金」の充実を求めます。

「被災私立学校復興支援事業」等の継続を

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、8年の歳月が流れた今も多くの方が故郷を追われ、県内外に避難しています。放射能に対する不安は保護者の心理や子どもたちの生活、心の発達環境に大きく影響すると思われ、除染土壌の撤去を引き続き推進して「安心・安全」な環境整備をお願いいたします。また、園児減少で私立幼稚園や認定こども園を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、令和元年度以降も保育料減少に対する「被災私立学校復興支援事業」により県内の子どもたちの教育環境の維持を求めます。あわせて、スクールカウンセラー派遣の継続もお願いいたします。



決 議 (案)

本県私学は、多年にわたり幾多の困難と課題を乗り越え、創立者の「建学の精神」を基に活力ある教育を展開し、多くの有為な人材を輩出するなど、その使命を十分に果たしてまいりました。この間、昭和50年には「私立学校振興助成法」が制定され、国においても県においても文教政策は極めて重要な柱に位置づけられるとともに、私学に対する助成も年々充実が図られてきたところであります。

このことは、私たち私学教育関係者にとっての大きな喜び、励みであります。同時に、教育に対する責務の大きさ、重さを痛感している状況であります。

わが国社会は、少子高齢化に加え、国際化や情報化の進展などを背景に、これから大きく変貌すると予測されております。学校教育においても、これら社会の変化に柔軟に対応できる心豊かな人材の育成が求められており、私たち私学関係者は、私学ならではの特性を存分に発揮して、その期待に応えるべく、21世紀に相応しい教育の推進に全力で取り組んでいく覚悟であります。

しかしながら、少子化に加え、大震災と原発事故の影響による園児・児童生徒の県外避難は依然として続いており、経営の基盤である納付金収入の減少に加え、子供たちの安全・安心に対応する費用の増加等も重なり、私学の経営は逼迫の度を増してきております。教育費の保護者負担に係る公私間の格差も依然大きく、公教育において私学が果たす役割をみても、これらの解決は喫緊の重要課題と考えます。

このため、本日、ここに、本県全私学の総意として、私立学校教育の更なる充実と、私学に学ぶ園児・児童生徒の教育費保護者負担の軽減に向け、その速やかな実現を期するため、下記の事項を決議します。

記

- 一、私立小・中・高等学校に対する運営費補助金の充実及び保護者納付金（授業料）の公私間格差の是正、並びに少子化時代に対応した募集定員のあり方等の再検討に対する支援について
- 一、私立幼稚園・認定こども園における幼児教育に対し、円滑な無償化の推進と運営費等補助金の増額及び「幼稚園教諭・保育教諭の処遇改善」「心身障がい児教育」「子育て支援推進事業」の助成充実並びに「被災私立学校復興支援事業」の継続について
- 一、私立専修学校運営費補助金と振興助成金の充実及び就学支援事業補助金の充実並びに職業実践専門課程認定校に対する助成金の新設及び特別支援を必要とする生徒への教育事業助成金（高等課程対象）の新設について

令和元年11月14日

福島県私学振興大会